

お知らせ

「ひこねいろハンドブック」を作成しました

昨年、市民の皆さんに回答いただいた「ひこねいろアンケート」を元に、彦根の魅力を再発見できる冊子「ひこねいろハンドブック」を作成しました。冊子の配布場所など詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。

問 彦根市シティプロモーション戦略推進委員会事務局（シティプロモーション推進課内）
☎ 30-6143 📠 22-1398
【HP番号：17072】



クラウドファンディングを活用しませんか

市では、クラウドファンディングサービス（※）を活用して、自らの想いを実現しようとする市民の皆さんを、彦根市シティプロモーション戦略推進委員会と連携して応援します。詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。

※「クラウドファンディングサービス」：インターネットを活用して自らの想いやアイデアを公開し、その企画を応援したいと思う人から少額ずつ資金を募る仕組みです。
申 電話または相談フォーム（QRコード）

問 シティプロモーション推進課
☎ 30-6103
📠 22-1398
【HP番号：14120】



令和4年度 固定資産の縦覧・閲覧

固定資産税の基になる土地・家屋・償却資産の価格（評価額）を開示します。詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。

▶縦覧
自分の資産の評価額が適正かどうか、他の資産の評価額と比較して確認するものです。

期間 4月1日（金）～5月31日（火）
場 税務課（市役所本庁舎1階）

縦覧できる人 令和4年1月1日現在で、市内に課税対象の土地・家屋を所有する人

縦覧の対象 土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿

▶閲覧
固定資産課税台帳の自分の資産について記載された部分を確認するものです。

開始日 4月1日（金）
場 税務課（市役所本庁舎1階）

閲覧できる人 納税義務者（所有者）とその同一世帯の人、または借地人・借家人など

閲覧の対象 土地・家屋・償却資産の各固定資産課税台帳、名寄帳

▶審査申出
固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合、彦根市固定資産評価審査委員会に、審査を申し出ることができます。

期間 4月1日（金）から納税通知書を受け取った日後3か月の間

申し立てできる人 令和3年中に新築・増築された家屋、地目変更や価格の修正のあった土地の所有者

※価格が上昇した土地であっても税額を据え置く特別な措置の適用対象となった土地に係る令和3年度の価格について、令和4年4月1日（金）から令和3年度の納税通知書を受け取った日後15か月を経過するまでの間で審査申出をすることができます。

問 税務課資産税係
☎ 30-6138 📠 22-3052
【HP番号：12653】

人間ドック・脳ドック検診

国民健康保険が受診費用の一部を助成します。

対 彦根市国民健康保険（「国保」）の被保険者（ドック受診時に国保の資格のある人）で、保険料を納期限内に納付している人

※保険料を滞納している世帯の人は、助成を受けられません。
※他の健康保険や後期高齢者医療制度の加入者は利用できません。

助成額 検診費用の3分の2（上限3万円）

対象医療機関 彦根市立病院・彦根中央病院・友仁山崎病院・KKCウエルネスひこね健診クリニック・豊郷病院・滋賀県厚生農業協同組合連合会（JA東びわこ）・大津赤十字病院・長浜赤十字病院・市立長浜病院・能登川病院

※助成対象のコースなど、詳しくは彦根市ホームページをご覧ください。
※助成券交付時に、各コース料金一覧表をお渡しします。

申 保険年金課、支所・各出張所（彦根市ホームページからも申し込みます）

申込に必要なもの

▶被保険者証▶（本人以外が申し込む場合は）申請者の本人確認ができるもの（運転免許証など）▶委任状（申請者が別世帯の方のみ）

※6月以降に申し込む人は、5月末に送付する「特定健診受診券（桃色）」もお持ちください。脳ドック以外の助成を受ける人は、特定健診を受診できません。

申込期間 3月1日（火）～12月28日（火）
受診期間 4月1日（金）～令和5年2月28日（火）

受診方法 申込後に交付する助成券と被保険者証を持って受診

※予約は希望の医療機関に個人でお申し込みください。
※検査や項目の内容は医療機関によるため、検診費用は異なります。詳しくは、各医療機関にお問い合わせください。

問 保険年金課
☎ 30-6112 📠 22-1398
【HP番号：4847】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、各事業の実施を中止・延期することがあります。開催の有無や詳しい情報はお問い合わせください。発熱や咳などの風邪症状がある場合、参加を控えていただきますようお願いいたします。

子どもたちのための 「お仕事セミナー」工場見学

子どもたちの学びとすこやかな成長を応援したい地元企業が、仕事の内容や職場を紹介します。詳しくは、彦根市ホームページをご覧ください。

🕒
① 3月26日（土）10:00～12:00
② 4月6日（水）10:00～12:00
③ 同日 14:00～16:00

場 ①（株）ブリヂストン彦根工場（高宮町）

②③ パナソニック（株）アプライアンス社彦根工場（岡町）

対 市内在住の小学3・4年生とその保護者

定 いずれも15組（1組2人）（抽選）

申 3月1日（火）～同15日（火）に郵送・窓口・彦根市ホームページのいずれか

問 市立図書館（〒522-0001 尾末町8-1）

☎ 22-0649 📠 26-0300
【HP番号：18831】

電話・Zoomによる弁護士の無料法律相談

🕒 3月5日（土）13:00～16:00（1件あたりの相談は30分間）

定 30人（先着順）
申 当日までに電話

問 滋賀弁護士会
☎ 077-522-3238

【HP番号：18653】



▲滋賀弁護士会ホームページ

彦根市民防災マニュアルを リニューアルし、全戸配布 します

家庭や地域などで活用いただき、災害に対応できるよう、普段から備えていただくようお願いします。

【主な改訂内容】
▶最新の洪水浸水想定区域図などを基にハザードマップをリニューアルし、掲載しました。

▶被害想定ごとに作成していたハザードマップを2種類の拡大版とし、より見やすく改訂しました。

▶家族、地域で「避難のタイミング」や「避難行動」について改めて考える「マイ・タイムライン」を掲載しました。

配布期間 3月中旬～下旬

他 リニューアルした日本語版を基に、多言語版を作成しています。作成後、広報ひこね・彦根市ホームページなどでお知らせする予定です。

問 危機管理課
☎ 30-6150 📠 23-1777
【HP番号：2702】



3月15日（火）～4月15日（金） 新入学（園）児と高齢者の 交通事故防止運動

▶春は新入学（園）児の事故が多くなる時期です。車を運転中に道路上で子どもを見かけたときは、徐行や一時停止などして子どもの動きに注意してください。

▶子どものいる家庭では、子どもの目線から見た危険箇所を確認し、注意点を教えましょう。

▶夕暮れや夜間は、自動車から見えにくいことを意識し、反射材用品の活用、明るい色の服を着用し、交通事故に遭わないように注意しましょう。

▶歩行者が横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止して、歩行者に道をゆずりましょう。

問 交通対策課
☎ 30-6134 📠 24-5211



〈 広告欄 〉